

平成 29 年度第 2 回自動車整備技能登録試験受験案内

(一社) 佐賀県自動車整備振興会

I 実施種目：1 級小型自動車（筆記・口述）※、2 級ガソリン自動車、2 級ジーゼル自動車、2 級自動車シャシ、3 級自動車シャシ、3 級自動車ガソリン・エンジン、3 級自動車ジーゼル・エンジン、3 級二輪自動車、自動車電気装置、自動車車体、以上の学科試験、※は実技試験も実施

II 試験の期日及び場所：

(1) 期日：【筆記】平成 30 年 3 月 25 日（日）（時間等は 2 月下旬案内葉書にて通知します。）
【口述】平成 30 年 5 月 13 日（日）
【実技】平成 30 年 8 月 26 日（日）

(2) 場所：【筆記】(一社) 佐賀県自動車整備振興会（佐賀市若楠 2 丁目 10 番 10 号 TEL0952-30-8181）
【口述】(一社) 福岡県自動車整備振興会（福岡市東区箱崎ふ頭 6 丁目 7-16）※
【実技】(一社) 福岡県自動車整備振興会（福岡市東区箱崎ふ頭 6 丁目 7-16）※

※口述・実技試験実施地は、受験者数により変更することがあります。

III 受験申請受付日時： 全国一斉のため期間厳守

(1) 期間：平成 30 年 1 月 22 日（月）～1 月 26 日（金）

(2) 時間：8 時 30 分～17 時（12 時～13 時は除く）（申請は代理人でも可であるが、郵送等は不可）

※最終日とその前日は大変混雑します。書類・写真等の不備があれば受付出来ませんので早めの確認と提出をお願い致します。

IV 受験申請手続き：

(1) 受験申請に必要な物

① 受験申請書 1 通（受付 2 週間前から振興会にて無料で配布します。）

② 印鑑

③ 写真 1 枚（6 ヶ月以内、脱帽、上半身、縦 6 cm×横 4.5 cm）定形外の写真では受験できません。

④ 葉書 2 枚（各自で購入して通知先の住所、氏名を記入して受付時に提出してください。）

⑤ その他受験資格を証明する書類（就業証明書、学校等の卒業証書、3 級整備士の技能検定合格証書など）

※例 1：3 級整備士を受験する者で、1 年以上の実務経験は無いが、高校の機械科卒業者で 6 ヶ月以上の経験年数のある者は、高校の卒業証書を提示し、6 ヶ月以上の就業証明書を提出する。

※例 2：2 級整備士を受験する者で、3 級合格後 3 年以上の実務経験は無いが、高校の機械科卒業者で 2 年以上の経験年数のある者は、3 級整備士の検定試験合格証書（大臣の署名がある）及び高校の卒業証書を提示し、2 年以上の就業証明書を提出する。

(2) 試験申請料（現金）： 学科： 6, 200 円（一級） 4, 200 円（一級以外）
実技： 12, 000 円

(3) 申請料の納付方法：学科・実技試験のみの方は受験申請時に、学科試験と実技試験を続けて受験する場合、学科試験合格後に実技試験の申請料を納付下さい。【平成 30 年 6 月 4 日～6 月 8 日】

※受験申請受付後は、いかなる理由があろうと申請料は返却出来ません。

(4) 受験申請先：(一社) 佐賀県自動車整備振興会

※受験票は試験当日に渡しますので、後日通知する案内葉書を持参して下さい。

V 合格発表：葉書にて通知します。HP にも掲載します。

詳細等不明な点は (一社) 佐賀県自動車整備振興会教育課 (TEL0952-30-8181) 迄お問い合わせ下さい。